

2021年度実施方針

I o T推進部

1. 件名：(大項目) 戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)第2期/I
o T社会に対応したサイバー・フィジカル・セキュリティ

2. 根拠法

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法第十五条第2号及び9号

3. 事業の実施方針

本プロジェクトは、内閣府が別途定める「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP) I o T社会に対応したサイバー・フィジカル・セキュリティ研究開発計画」(以下「研究開発計画」という。)に基づき、研究開発の実行に当たっての管理法人として、体制整備や進捗管理等を適切に行う。

管理法人としてのプロジェクトマネージャーとして、NEDO I o T推進部 岩室光則が、進行全体を管理する。

4. 実績推移

	2018年度	2019年度	2020年度
予算額推移			
一般勘定(百万円)	2,500	2,200	2,255
特許出願件数(件)	0	0	4
論文発表数(報)	0	7	4

5. 当該年度における実施内容

研究開発の実行に当たっての管理法人として、以下の体制整備や進捗管理等を適切に行う。

①公募

NEDOの規程に基づき必要に応じ公募を実施し、適切な実施機関を採択する。

②契約の締結

新規に公募を実施した場合には、実施機関との業務委託契約または調査委託契約を締結する。

③資金の管理

本事業に関する予算の管理および執行を適切かつ効率的に行う。

④研究開発の進捗管理

実施機関における研究開発の進捗状況を把握し、適時内閣府に報告する。

⑤関連する調査・分析

必要に応じ、本事業に関する調査を実施する。

6. 2021年度事業規模

	委託事業
一般勘定	1,782百万円(継続)
	事業規模については、変動があり得る。

7. その他重要事項

(1) 評価の方法

戦略的イノベーション創造プログラム運用指針に基づき、内閣府にて設置するガバニングボードが外部の専門家等を招いて行う。詳細は「研究開発計画」に記載の通り。左記を踏まえ、NEDOによる事前・中間・事後評価は実施しない。

(2) 事業期間

当該事業は、2018年度～2022年度(予定)の期間実施するものである。

(3) 知財マネジメントにかかる運用

「NEDOプロジェクトにおける知財マネジメント基本方針」に従ってプロジェクトを実施する。

(4) データマネジメントにかかる運用

「NEDOプロジェクトにおけるデータマネジメントに係る基本方針」に従ってプロジェクトを実施する。

8. 本年度のスケジュール(予定)

2021年11月～12月・・・管理法人におけるピアレビューの実施

9. 実施方針の改定履歴

(1) 2021年3月、制定

(別紙)

事業全体の実施体制は、内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）が定める「研究開発計画」参照。